

令和 8（2026）年度事業計画

1. 実施事業（定款の第 4 条第 1 項 1, 3 号業務）

(1) 霊長類関係の研究者及び技術者を対象にした研究助成事業

1) 霊長類関係の研究者及び技術者を対象とした研究助成のため、助成課題の公募選考を行い、助成金を支給する。

(2) 技術者の育成及び知識の普及

予防衛生を中心とする公衆衛生の向上と科学技術の発展に寄与することを目的として、次の事業を行う。

1) サル取り扱い技術講習会

i. 対象者 霊長類関係の初級・中級技術者

ii. 開催時期 令和 8（2026）年 9 月 5 日（土）

令和 9（2026）年 2 月 6 日（土） （2 回/年）

iii. 内容 モデルサル「リアル 1 号」を使用した実験手技の講習

iv. 開催場所 予防衛生協会本部事務所（つくば市）

2) 予防衛生協会セミナー

・対象者 霊長類関係研究機関の管理者及び技術者

・開催時期 令和 8（2026）年 11 月

・内容 実験用霊長類の健康管理、福祉、バイオセーフティ等に関する
最近の動向など

・開催場所 予防衛生協会（つくば市） WEB 開催

・備 考

2. その他事業（定款の第 4 条第 1 項 2, 4 号業務）

(1) 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所からの委託業務

同研究所（以下、「基盤研」とする）からの医科学研究用霊長類繁殖育成等業務

(令和7年度から3年間の契約を受託しており、その2年目業務を実施する。)

(2) 基盤研霊長類医科学研究センターにおける研究支援業務

研究者が同センターで行う研究の研究支援業務を実施する。

(3) 国立健康危機管理研究機構国立感染症研究所村山キャンパス及び多摩キャンパスの委託業務

同所における実験用霊長類及び小動物の飼育管理業務を実施する。(令和8年度入札に参加し落札したならその業務を行う)。

(4) 国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター神経研究所の委託業務

同研究所における実験用霊長類飼育管理業務(令和7年度から3年間の契約を受託しており、その2年目業務を実施する。)

(5) 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構量子医科学研究所の委託業務

同研究所の実験用霊長類飼育管理及び研究支援業務(令和7年度から3年間の契約を受託しており、その2年目業務を実施する。)

(6) 筑波大学生命科学動物資源センターにおける委託業務

同センターにおける中大動物(ウサギ、モルモット、ブタ、イヌ、サル)の飼養・保管・健康管理等業務。令和6(2024)年度から3年間の契約を受託しており、その3年目業務を実施する。

(7) 国立精神・神経医療研究センター神経研究所における研究補助業務(派遣)

同研究所のモデル動物研究開発部の研究補助業務を行うため職員を派遣する。

(8) 国立精神・神経医療研究センター神経研究所の研究支援

研究者が同研究所で行う研究の研究支援業務を実施する。

(9) 国立健康危機管理研究機構国立感染症研究所村山キャンパス及び多摩キャンパスの研究支援業務

研究者が同研究所で行う研究の研究支援業務を実施する。

(10) 検査事業

医科学研究等に使用する実験用サル類等及びヒトの安全を確保するために、前年度に引き続いて次のとおり実施する。

検査については、国内外のサル飼育施設から依頼を受けたサル由来材料等についてウイルス抗体検査や細菌検査等を実施する。

	R6(2024)年度実績	R7(2025)年度見込	R8(2026)年度見込
検査件数	11,863 件	13,500 件	13,200 件

(11) 大学や研究機関等への出張研究支援

医科学実験用霊長類に係わる学協会、大学、研究機関等からの依頼に応じて、職員を派遣して研究支援（霊長類の健康診断、治療、実験等）、研修、講演、助言等を実施する。また、学協会の行う事業に協力する。

(12) 研究支援並びに技術開発等

サル類飼育管理・実験研究支援および検査に係る技術向上のため、専門的技術及び知識の伝承、新規技術開発及び知識の普及に努める。

(13) 実験動物 1 級・2 級技術者試験受験者向け学科講習会

- i. 対象者 (公社) 日本実験動物協会 1 級、2 級技術者試験受験有資格者
- ii. 日程 令和 8 (2026) 年 7 月 4 日 (土)
- iii. 内容 技術者認定制度説明、技術者に求められるもの、模擬試験、補習講習修了証の発行

IV. 定員 15 名

(14) 実験動物高度技術者養成講習会 (サル)

公益社団法人 日本実験動物協会認定 1 級、2 級技術者実技試験対策として、モデルサル「リアル 1 号」を使い、サル類の取扱い技術講習会を実施する。

- i. 対象者 (公社) 日本実験動物協会 1 級、2 級技術者試験受験有資格者
- ii. 日程 令和 8 (2026) 年 10 月 31 日 (土)

iii. 内容 保定・捕獲、導入検査手技、採血・投与手技、動物処置手技

(15) 貸室事業

バイオセーフティに係わる啓発事業の一環として、本部事業所内の BSL2 対応の生物学的安全キャビネット実習用実験室ならびに講義用研修室（音響・スライド映写等の機材を設置し 60 名収容可能）を関係機関に周知するとともに利用を促す。

i) 貸出予定 令和 8(2026)年 6 月 (3 日間)：日本バイオセーフティ学会

(16) 学術団体の事務局

日本バイオセーフティ学会からの委託で事務局業務のほか、シンポジウムや実験室 BS 専門家講習会等の学術企画事業事務を依頼されたなら実施する。

(17) 関連学術団体等での成果発表ならびに情報収集と活用

医科学実験用霊長類に関連する学会や研究会等に参加し成果発表を行う。また同時に関連情報の収集に努め、職員の教育研修や新規事業開拓に活用する。

(18) ホームページの運営

- 1) 当協会の組織及び業務の紹介
- 2) 生命科学の雑記帳などプライメートフォーラムを運営し学術情報を発信する
- 3) その他の関連情報を提供

(19) その他

- 1) 研究支援料金や業務委託料金等の見直しを引き続き検討する。
- 2) 人材の確保、教育の充実を引き続き実施し幹部職員の若返りを図る。